

平成 2 3 年 9 月 1 9 日

## 土砂災害緊急情報（和歌山県日置川流域） 第 6 号

和歌山県知事 殿  
田辺市長 殿

近畿地方整備局長

平成 2 3 年 9 月 8 日付け「土砂災害緊急情報（和歌山県日置川流域）第 1 号」及び平成 2 3 年 9 月 1 2 日付け「同 第 2 号」、平成 2 3 年 9 月 1 5 日付け「同 第 3 号」、平成 2 3 年 9 月 1 6 日付け「同 第 4 号」、平成 2 3 年 9 月 1 9 日付け「同 第 5 号」を通知したところですが、このたび状況に変化がありましたので、同法第 2 9 条第 1 項の規定に基づき以下のとおり通知しますので、災害対策基本法第 6 0 条第 1 項の規定に基づき、適切に処置願います。

### 記

#### 1 重大な土砂災害が想定される区域

重大な土砂災害が想定される区域に変更ありません。

#### 2 重大な土砂災害が想定される時期

今後の降雨によって、河道閉塞部分への流入量が増加する見込みです。このため、熊野において最短で本日夜遅く河道閉塞部分での越流が始まり、土石流が発生するおそれがあります。

なお、降雨の状況によっては、見込みより早く越流が始まる場合がありますので、気象情報、下流河道状況のモニター映像、当近畿地方整備局が発表する水位の状況に十分注意して下さい。

#### 3 今後の予定

今後、降雨の状況等によって重大な土砂災害が想定される区域又は時期に変更があった場合には改めて通知します。

#### 法29条第2項に基づく随時の情報提供

越流を開始した場合には、重大な土砂災害が想定される区域の下流から殿山ダム貯水池までの間でも、急激な増水のおそれがありますので、ご注意下さい。

#### 【問い合わせ先】

国土交通省近畿地方整備局河川部河川調査官 中込 淳  
直通 0 6 - 6 9 4 5 - 6 3 5 5